

提供日 2026/06/18
タイトル バス旅行最大5万円をサポート
担当 スポーツ・文化観光部 観光振興課
連絡先 観光振興班
TEL 054-221-3734



～本県への団体バス旅行にバス1台につき最大5万円を支援します～

国内外からの団体旅行の誘致、旅行需要の平準化、県内周遊及び消費拡大を促進するため、県内を周遊する貸切バスを利用したグループ旅行を実施する旅行会社に対して支援金を交付します。

1 制度の概要

項目	内容
支援額	○貸切バス1台あたり30,000円 ※1事業所あたり上限600,000円 ○以下の要件に該当する場合、支援額を加算(最大50,000円) ・旅行行程の一部で富士山静岡空港または駿河湾フェリーを利用 10,000円/台 ・静岡県内に2泊以上する団体旅行 10,000円/台
要件	以下の要件をすべて満たすこと。 ・県内に平日に1泊以上する10名以上の団体旅行であること。 ・旅行行程のうち、静岡県内に本社を持つ貸切バスを2日以上利用すること。 ・旅行行程において静岡県を観光する行程を設定すること。 ・旅行行程における本県を観光する日数のうち、2日以上が平日であること。 ※宿泊した翌日が平日でない場合や公立の宿泊施設利用は対象外 ※平日とは、土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29-1/3)を除く月曜日から金曜日 ※静岡県観光協会が発行した「令和8年度静岡県グループ・団体旅行造成のヒント」に掲載されている観光施設、観光団体、飲食施設を利用すること。
対象期間	令和8年9月1日(火)～令和9年2月28日(日)
受付開始	令和8年7月1日(水)

2 申請方法・問合せ先等

項目	内容
申請方法	交付申請書(様式第1号)をメールにて提出 詳細は、下記ホームページをご参照ください。 ホームページ: https://hellonavi.jp/business/info/grant
問合せ先	公益社団法人静岡県観光協会 住所: 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階 担当: 国内マーケティング課 連絡先: 054-202-5595

